

平成 31 年度 事業計画  
(平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆう

## 【法人基本理念】

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆうは、家族会がこの地域に起こした障がい者福祉のともし火を絶やすことなく、利用者一人ひとりの想いに寄り添います。

誰もが公平で『人として当たり前の生活を当たり前に送ることができる社会』の実現に努めます。

そのために、社会福祉法人としての使命を自覚し、健全で活力あふれる障がい者福祉事業を推進します。

## 【法人基本方針】

### 一、法令の遵守

私たちは、法令を遵守して、地域から信頼される法人であり続けます。

### 一、利用者の権利の尊重

私たちは、すべての利用者の意見を尊重し、自分らしさの実現を支援します。

### 一、地域福祉の推進

私たちは、地域のニーズに応え、公益的な取り組みを推進します。

### 一、経営の安定

私たちは、公正かつ透明性の高い適正な経営を図りながら、経営基盤の安定に努め、社会福祉法人としての社会的貢献を果たします。

### 一、人材の育成

私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造性と向上心を発揮し続ける職員を育成します。

### 一、職場環境の充実

私たちは、心身共に健康で、安心して長く働ける職場環境をつくります。

以上の法人基本理念及び法人基本方針を正しく理解し、具現化すべく、平成 31 年度の事業計画を立案しました。

## 1. 福祉サービス事業本部

### 【法人ターゲット】

**Try For Supreme Welfare Service**  
(最高の福祉サービスを目指す)

### 【平成 31 年度法人スローガン】

他に誇れるナンバー 1 を作る！

### 【平成 31 年度基本方針】

平成 31 年度は、10 月に予定される消費税率 8→10%への引上げに伴い障害福祉施設等が負担する課税経費分の補填として、同月からの障害福祉サービス等報酬へ+0.44%の改定が実施されます。このプラス改定は、全てサービスを利用した場合の基本報酬単位数に上乘せされることとなっています。

また、平成 29 年 12 月 8 日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」において「障害福祉人材についても、介護人材と同様の処遇改善を行う。」とされたことを受け、同じく 10 月から導入される新たな処遇改善加算分と合わせ、全体では+2.0%の改定率です。

平成 30 年度は同年度の報酬改定の影響で、法人が運営する通所型サービス全体では対前年比マイナス実績となりました。工賃実績毎の基本報酬単位数のランク付けと、それに伴い廃止された各種加算分をカバーできず、事業所によっては対前年比で総利用者数が減となった就労継続支援 B 型事業、年度中を通して安定した利用者確保ができなかった生活訓練事業と、理由は明確なだけに、新年度はその要因への具体的な対策（先進的な取組を行っている他の就労継続支援 B 型事業所への見学や、利用者獲得のための効果的な広報活動の展開等）を実行することにより、反転の一年とする所存です。

また 31 年度からは「働き方改革関連法」の施行に伴い、法人としても今以上に一体的な労務管理体制が必要です。その一環として、福祉サービス事業についての組織体系を一部変更し、各事業所に配置していた施設長制度を廃止し、福祉サービス事業本部総合施設長及び副総合施設長による事業の一体管理体系とします。各事業所には施設管理者とサービス管理責任者を配置して職務分担等をより明確化、事業所における課題等について上申されたものを、福祉サービス事業本部が事務局と共同で速やかに対応することで、社会構造や法体制の変化等に即応していきます。

法人としての大きな課題は野の花工房の移転です。現在、移転先についても行政との協議を行っており、慎重に移転計画を進めていきたいと考えています。中長期計画の見直しについては、この方向性を見極めた上で、そのことも盛り込んで実施します。

「地域における公益的な取組を実施する責務」では、「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」での活動が益々活発化しており、今以上に積極的に協議会活動へ参加し、地域の要望に応えられる活動を実施していきたいと考えています。

**【評議員及び役員等の構成】**

評議員	理 事	監 事
11 名	7 名	2 名

**【法人評議員会、理事会開催計画】**

評議員会	平成 31 年度第 1 回	平成 31 年 6 月中旬	前年度事業報告書、会計決算報告書、役員選任、その他
------	---------------	---------------	---------------------------

理事会	平成 31 年度第 1 回	平成 31 年 6 月上旬	前年度事業報告書、会計決算報告書、新役員候補者決定、その他
	平成 31 年度第 2 回	平成 31 年 6 月中旬	新理事による新理事長互選
	平成 31 年度第 3 回	平成 31 年 11 月上旬	理事長の職務の執行報告、その他
	平成 31 年度第 4 回	平成 32 年 3 月中旬	次年度事業計画書、会計予算関係、その他

**【積み立て金状況】**

単位：千円

	平成 27 年 積立金	平成 28 年 積立金	平成 29 年 積立金	平成 30 年 積立金	平成 31 年 計画	累 計
工賃変動積立金	1,053	299	500	500	500	2,352
グループホーム開設準備積立金	7,319	5,000	5,000	681	500	18,500
野の花工房移転準備積立金	5,000	10,000	5,000	7,000	3,000	30,000
人件費積立金		2,000				2,000
備品等購入積立金		4,000		1,000	1,000	6,000
修繕積立金					1,000	1,000
合 計	13,372	21,299	10,500	9,181	6,000	57,671

**【管理職、施設管理者、サービス管理責任者配置】**

法人本部	
総合施設長	土井 健一
副総合施設長	平川 龍
事務局長	村田 清美

	相談支援事業 所はまゆう	ワークステー ションほっぷ	ライフステー ションすてっぷ	野の花工房	ひびき工房
施設管理	土井 健一	赤松 和子	岡村 健士	澄田 大介	光井 良夫
サービス 管理責任者	—	平川 龍	近藤 智子	上山 陽平	長尾 和恵

【各部署職員配置計画】※常勤、非常勤を併せて表記しています。( ) は兼務

部署名	福祉サービス事業本部	事務局	相談支援	WS ほうふ	LS すてっぷ		野の花工房	ひびき工房
					B型	生活訓練		
総合施設長	1							
副総合施設長	1							
事務局長		1						
事務員		2						
施設管理者			1 (総合施設長と兼務)	1	1		1	1
サービス管理責任者				1 (副総合施設長と兼務)	1		1	1
目標工賃達成指導員				1	1		1	1
生活支援員				7 (1名は施設管理者、2名は事務局員兼務・1名は産休)	4 (1名は事務局員兼務)	3 (1名は事務局員兼務)	3	3 (1名は施設管理者兼務)
職業指導員				3	3 (1名は施設管理者兼務)		2 (1名は施設管理者兼務)	2
送迎員							1	1
就労定着支援員							1 (生活支援員兼務)	
相談支援専門員			2 (1名は施設管理者兼務)					
合計		3	2	10	8	2	8	8
41名	* (2)		* (3)	* (13)	* (10)	* (3)	* (10)	* (9)

\* ( ) 内 人数は兼務者を含めた人数

## 【会議・研修等】

### (1) 会議・委員会

	会議名称	開催頻度等	出席の範囲（基本）	備考
会 議	法人運営会	随時	理事長・総合施設長・事務局長	
	全体会	概ね2～3か月毎	全職員	
	施設運営会議	1回/月	総合施設長・事務局長・施設管理者	
	はまゆう活性会議	概ね2～3か月毎	事務局長・サービス管理責任者・ 目標工賃達成指導員	
	施設・保護者等連絡会	概ね2回/年	保護者等・理事長・総合施設長・ 事務局長・各施設職員	

### (2) 委員会

委 員 会	教育委員会	1回/月	教育委員	
	虐待防止委員会	同上	理事長・総合施設長・事務局長・ 施設管理者・事務局員	施設運営会議と同 時開催
	リスクマネジメント委員会	同上	理事長・総合施設長・事務局長・ 施設管理者	同上
	感染症対策委員会	1回/3か月	総合施設長・事務局長・施設 管理者・事務局員	同上
	コンプライアンス委員会	随時	理事長・総合施設長・事務局長・ 施設管理者	
	危機管理委員会	危機発生時	同上	
	ハラスメント防止委員会	随時	同上	

### (3) 平成31年度法人内研修計画

	研修名	開催月	参加対象
全 体	H30年度振り返り、H31年度ターゲット・ スローガン発表	平成31年4月	全職員
	安全衛生管理研修「非常災害時の対応」	6月	同上
	虐待防止対策研修①	9月	同上
	感染防止対策研修	11月	同上
	虐待防止対策研修②	平成32年1月	同上
	平成31年度振り返り	3月	同上
	階 層 別	新任職員研修	平成31年5月
一般職キャリアアップ研修①1回目（入職3 年未満Aグループ）		7月	1級職種
同上②（入職3年未満Bグループ）		9月	同上
一般職キャリアアップ研修（入職4年以上）		10月	同上

階 層 別	一般職キャリアアップ研修① 2 回目（入職 3 年未満 A グループ）	11 月	1 級職種
	管理職研修	12 月	役職者
	各階層別の振り返り研修	2 月	階層ごと

## 2. 法人本部事務局

（下関市武久町 1 丁目 5 番 1 4 号第 3 金家ビル 2 階）

### 【平成 31 年度基本姿勢】

法人経営の根幹を担う部門として、福祉サービス事業本部と連携し、法人の事業運営を法令、定款等に従って計画的かつ効率的におこなうとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、3 箇年に 1 回実施される社会福祉法人指導監査に向け、定期的に自主点検を実施して、すべての事業所が正しい理解のもとで円滑な対応ができるよう透明性の高い財務管理を行い公益性に根ざした事業活動を可能とするために適正運営に努めます。

また、利用者へ安心・安全なサービス提供を実現するために立地環境に応じ、非常災害に対する個別の具体的計画を整備し実効性のある訓練を実施します。合わせて、利用者の安全に影響する設備・備品について、より安全性の高いものに更新するとともに、定期的な安全点検等を実施していきます。

なお、利用者が四季を体感できるレクリエーション活動、それぞれの事業所、職員間が円滑で良好なコミュニケーションを図るための福利厚生施策は、平成 30 年度に引き続き計画、実施していきます。

### 【平成 31 年度取り組み】

#### 1. 地域における公益的な取組の推進

- (1) 地域の多様なニーズを幅広くかつ迅速に把握するため、行政を含む多様な関係機関や他法人、個人との連携・協働の下、地域の福祉課題、生活課題の包括的な解決に向けての取り組みに積極的に参加します。
- (2) 法人の広報機能を強化し、[はまゆう] の事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、広く、地域に積極的に発信していきます。

#### 2. 健全な財務規律の確立

- (1) 適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立するため、法人全体及び各施設、事業ごとの経営状況、事業予算の執行状況を適宜に把握し、月次決算の徹底を図ります。
- (2) 施設管理者並びに会計担当者に社会福祉法人会計基準に関する必要かつ十分な知識を習得させるため、会計処理に関する、業務分掌や職務権限を明確にしていきます。
- (3) 施設整備工事、車輛、備品等の購入時には、行政機関（ハローワーク、下関市、山口県）や、その他の関係団体に対して、補助金、助成金及び運営費等の申請を積極的に行います。

### 3. 人材の定着に向けた取り組み

- (1) 人材の定着に向けた取組の強化、福祉サービスの質と量の向上の「要」となる人材育成に取り組めます。
- (2) 各種教育・研修を計画的に実施し、法人が目指す職員像を明示しながら、職員の適正な評価、キャリア形成や自己実現の支援等、職員育成の充実を図り、専門性の向上にむけた資格取得支援を充実していきます。

### 4. 業務執行機能の強化

- (1) 法人機能、事業経営を良好に進展させるため、事業計画、予算決算、定款変更・諸規程類の改廃等、重要案件については早期の提案を行い、法人の事業運営に対してのご意見、ご要望をいただき、会議の活性化を実現します。

## **3. ワークステーションほっぷ（就労継続支援 B 型）定員 30 名**

（下関市武久町 1 丁目 5 番 1 4 号第 3 金家ビル 2 階）

### **【平成 30 年度概況及び平成 31 年度基本姿勢】**

30 年度の利用率は前年度とほぼ同率でした。しかし報酬改定に伴い、給付収入減少となりました。そのため、まずは平均工賃月額を 1 万円台に乗せることをスローガンに掲げ、就労支援事業を展開しました。具体的な取り組みとして、既発注元企業と新たな施設外就労契約を結びました。相手先工場への出向作業に対して、利用者一人当たり最低賃金見合いの支払いを受けるという契約内容で、飛躍的に平均工賃を伸ばすことができました。

31 年度は、基本報酬単価 13 単位の増額見込みです。当初見込みを下回ってしまった 30 年度給付収入ですが、回復する見込みです。また、30 年度の基本方針に上げていた利用者への生活面のサポートについては、様々な努力はしてきたものの、残念ながら入院者が多数出たことが反省として残ります。

31 年度は工賃向上を継続しつつ、一人でも多くの利用者が一日でも多く通所していただけるように、サポート面、アメニティー面を充実させていきたいと考えております。

### **【就労支援活動】**

就労支援会計は好調を維持しています。31 年度も内情に合わせながら、これまで野外清掃作業に特化していた施設外就労を、企業と連携した形のものにシフトしていこうと考えています。合わせて、新たな施設内作業の開拓を進め、施設外就労に参加できない利用者にも充実感と工賃の向上がともに叶う様に取り組んでまいりたいと思います。

#### ①施設外就労

30 年度は下関市からの委託事業やその他の清掃作業に加え、山口県警官舎跡地や個人宅の草刈りを新規受託しました。また、神生産業への出向という新しい施設外就労の導入は、利用者の強みを活かせる場が増え、工賃向上だけでなくモチベーションの向上に

も繋がったと思います。31年度は企業と連携した形の施設外就労を中心にし、能力差が顕著に表れる、野外清掃作業については縮小していく予定です。

## ②施設内作業

30年度は㈱シマノ製品のモデルチェンジに伴い、作業内容が大幅に変更となりました。作業内容変更の際は神生産業へ出向き、話し合いを重ねることで、収益を落とすことなくむしろ増収という形で新しい作業に移行することができました。その他の作業においても作業能力が向上しており、受注量増加も相まって好調を維持することができました。31年度は同じ水準が維持できる様取り組むと共に、新規作業の開拓を引き続き行うことで、さらに多くの利用者の強みが活かせる作業を提供する予定です。

## 4. ライフステーションすてっぷ（多機能）合計定員 40名

### （1）就労継続支援 B 型 定員 30名（下関市長門町10番1号長門プラザ3階）

#### 【平成30年度概況及び平成31年度基本姿勢】

30年度の利用率は、前年度同様対定員比100%を超える状況でしたが、A型への移行や体調不良等の理由で4名が退所しました。一方で新規通所者4名に加え、生活訓練との連携により生活訓練終了後1名がB型に転籍したことで、結果的に登録者数は1名増となりました。

31年度は、4月より下関南総合支援学校の卒業生が新規利用となるほか、生活訓練終了後数名がB型に転籍予定です。利用者の高齢化に伴う介護サービス等への移行見込み等のマイナス因子もありますが、前年度の平均利用者数を上回る見込みです。

レクリエーションとしては、毎年恒例の花見と忘年会のほか、食事会、果物狩り等、利用者ニーズを確認しながら季節毎の行事を取り入れる予定です。

#### 【就労支援活動】

30年度の施設内作業は、主要取引先を一本化したことが奏功し、前年度売上が大幅に上回るすることができました。31年度は、現在受注している作業を継続しつつ、合わせて、誰もが出来る簡単な作業を新たに受注することにより事業所内作業を安定させ、更なる工賃アップに努めていきます。

## ①施設外作業

下関市からの委託業務（長府運動場及び扇町運動広場維持管理業務）をワークステーションほっぷと分担し、隔月で行いました。31年度も、前年度請負った㈱N T T西日本や㈱広栄の野外作業に加え、可能な範囲で新規開拓に取り組みます。

## ②施設内作業

30年度は取引先を一本化し、新規作業に取り組むことで結果的に前年度比売上が向上しました。31年度も取引先との連絡を密にとり、作業の安定供給や単価交渉を働きかけ、事

業収入向上に取り組めます。

## (2) 生活訓練 定員 10 名 (下関市彦島福浦町 3 丁目 4 番 2 1 号ダイワビル 1 階)

### 【平成 30 年度概況】

30 年度の利用状況は、一日の平均利用者数が前年度比 1 名減の 5 名台となりました。7 月までに 5 名の退所者があったこと、加えて新規利用者数が 1 名に留まったことで登録者数が 6～7 名(29 年度末 11 名)となり、計画、昨年度実績ともに大きく下回る結果となりました。

一方で個別プログラムの強化による個別ニーズの実現力アップや、法人本部及び外部関係機関との連携による利用率向上への取り組みを行いました。前者では社会生活復帰に向け必要な社会技能訓練 (SST、パソコン、資格学習等) に重点をおいたプログラムを新たに導入、利用者より高評価を得ております。後者では関係者へのチラシ配布や外部機関主催の説明会参加等の広報活動を積極的に行い、見学者 (平成 30 年度 8 名) や体験利用者 (同 6 名) の受け入れ増加につながりました。30 年度中の実績には結び付くことができませんでしたが、31 年度は 4 月より、3 名の新規利用者の受け入れが確定しております。

レクリエーションでは利用者ニーズを聞き、季節毎の行事も取り入れながら 5 回実施しました。普段の活動だけでは育むことができない、地域に根付いた交流を深めることができ、大変満足して頂きました。

### 【平成 31 年度基本姿勢】

31 年度は、平均利用人数 6 名台への回復を計画しています。年度内に 4 名の利用終了が見込まれることから、大幅な回復が難しい現状ではありますが、引き続き個別プログラムの見直しによる利用率アップ、さらに法人および外部機関との連携強化を引き続き行うことで、新規利用者の獲得を目指します。

退所者の進路も障害福祉サービス事業所のみ限定することなく、他機関との協力を得ながら支援体制を整え、多様化するニーズに応じていきます。利用者が地域生活をよりよいものにできるよう、地域に根付いた支援活動に取り組んで参ります。

### 【重点目標】

- ・ 個別プログラムの強化
- ・ 法人及び外部機関との連携強化
- ・ 進路先の多様化への対応

## 5. 野の花工房 (就労継続支援 B 型) 定員 20 名

(下関市菊川町大字下岡枝字後地 1 8 8 番地 菊川総合福祉会館内)

### 【平成 30 年度概況及び平成 31 年度基本姿勢】

30年度は新規利用者1名、退所者4名（就職者含む）で、平成31年2月末時点の登録者数19名と社会福祉法人設立以降、過去最低の数字となりました。

31年4月からは総合支援学校の新卒者1名の方が新規利用予定です。6月を目標に更に2名の増員を目指し、各関係機関に事業所の強み（就労定着支援事業等）のアピールを行うなど積極的な働きかけを行うと共に、一人ひとりのニーズに沿った支援に一層取り組み登録者増と利用率アップを図っていきます。

30年度のレクリエーションは3回（花見・イベントへの参加・美術館鑑賞及び食事会）でした。回数は少なかったですが、十分楽しんでいただけたと思います。

31年度は、遊び心十分な楽しい企画を立案することはもちろんのこと、これまで以上にリフレッシュして頂く機会を増やしていきたいと考えています。

そして何よりも、31年度は下関市から提示されているように使用許可を受けている菊川総合福祉会館の電力契約が年度末で終了することが確定しています。事業所そのものの移転を本格的に進めていかななくてはならない1年間となりますが、事業所として必要な事項についてしっかりと部内で取りまとめ、法人本部に相談しながら、利用者が安心して現状のサービスを受け続けることができるように事業を遂行していきます。

### 【就労支援活動】

30年度は施設外作業の業務拡大、製造部門の新商品完成に伴う売上アップで工賃向上に繋がりました。室内請負作業（地域情報新聞しものせき）は、秋季に製造を重視したため一時中断しましたが2月より再開しました。31年度は、30年度実績をもとに基盤を固めると共に、まずはゆとりある取り組みができるように工夫していきたいと考えています。

#### ①施設外作業

30年度の除草清掃作業は、目標のスキルアップを図れたことで、少人数の体制でも過去と同等の作業ができるようになりました。それに伴い、中国四国厚生局の除草清掃作業を増やしました。

高齢者施設での清掃作業も、旧：月・火（午前）→現：月・火（午前・午後）・木（午前）へ業務幅が拡大しました。この作業に従事する利用者人数も増えました。ただし、31年4月に同施設が職員新規採用予定とのことで、この清掃作業については以前作業量に戻る見通しです。

30年度は施設外作業拡大の年でしたが、31年度は現状を維持しつつスキルアップを図り、ゆとりある体制作りを目指していきたいと思っています。

#### ②施設内作業

30年度は、国の助成事業を活用して一級洋菓子技能士ものづくりマイスター・大日田先生のご指導をいただき、5種類のエクストラシリーズ（新商品）が完成。それに伴い売上増に繋がりました。また各売り場レイアウトの変更や商品ラベルの変更などを細めに行いました。

イベント販売は、過去の売上実績に基づいて参加先の整理をした反面、新たなイベント

に参加しました。

31年度も新商品開発や現商品のクオリティ向上を図り、イベント販売に力を入れることで、野の花工房の商品を多くの方に知っていただき、その上で計画的にゆとりある体制づくりを目指していきます。

## **6. ひびき工房（就労継続支援B型） 定員20名**

（川棚事業所）下関市豊浦町大字川棚字分瀬6339番15号

（宇賀出張所）下関市豊浦町大字宇賀7427番1号

### **【平成30年度概況及び平成31年度基本姿勢】**

30年度利用状況は対前年を下回り、利用率100%が達成できませんでした。原因として登録者数の微増（新規利用者4名に対して退所者2名）や利用日数の多い利用者の欠席（入院、体調不良等）が挙げられます。

31年度は新規利用者獲得のために、改めて関係機関（相談支援事業所、医療機関等）へのPR活動を実施します。総合支援学校からの実習生を積極的に受け入れ（今年度は6名の受け入れ）、卒業後の進路先として学校や親へ周知していきます。

レクリエーションは30年度2回実施し利用者から好評だったため31来年度も実施予定です。

31年度も工賃や利用率の向上に取り組むことはもちろん、「利用者支援」という基本に立ち返り、より魅力ある事業所を目指し取り組んでいきます。

### **【就労支援活動】**

30年度の施設内作業は自転車部品の組み立てが主軸でした。全体的な作業量の波はありましたが、前年度比概ね順調な収益増を図る事ができました。31年度は自転車部品の作業内容が一部変わる予定です。また作業の効率化・軽費削減等を考慮し、30年度取り組んできた作業を取捨選択したうえで、31年度は更なる業務拡大の態勢作りを進めていきます。

#### **① 施設外作業**

30年度は12月より新たな施設外就労（㈱THKでの清掃作業）を開始し、売り上げが大幅にアップしました。それに伴い種類の多かった屋外作業を取捨選択し、31年度からは効率良く取り組む体制を整えます。㈱THKでの清掃作業をメインとし、今後も安全で質の高い作業を継続し、契約先からの信頼を得て新規作業の獲得も目指します。

#### **② 施設内作業**

30年度は、自転車部品の組み立て作業やチラシ折りを継続しました。自転車部品関係は30年11月から受注量が増え、徐々に売り上げを伸ばしています。

31年度は、現在の自転車部品組立作業を主軸とし、効率性や作業量等を考慮しながら不

良品ゼロを継続し、状況によって作業量や単価アップ等を契約先に働きかけ、収益増を目指します。

## 7. 相談支援事業所はまゆう（指定特定相談支援事業）

（下関市武久町1丁目5番14号第3金家ビル2階）

### **【平成30年度概況及び平成31年度方針】**

体制に変更はなく、2名の相談支援専門員で相談支援サービスを遂行しました。登録者数は132名（31年3月1日現在 対前年同期比+12名）です。30年度報酬改定による加算取得等を相談支援の質の強化と捉え、積極的に取り組んだ結果、給付報酬は対前年比アップとなりました。

31年4月からは基本報酬単価が減算となります。国の指定する研修に参加することで取得可能な加算がいくつか残されており、その取得を予定しています。その他、新たな支援を希望される方について、体制として可能な範囲で受託して、今年度同様のサービスを展開していくことにしています。